

案件	令和5年度 第2回 東大阪市図書館協議会 会議概要
日時	令和5年9月19日（火） 午前10時30分～12時15分
場所	東大阪市立市民多目的センター 3階 大会議室1
出席委員	伊藤委員、片野委員、田中委員、根井委員、森委員、川原委員、初谷委員、八角委員(8名)
欠席委員	青山委員、西浦委員、村田委員、住山委員、嶋崎委員(5名)
事務局	中西社会教育部次長、松木社会教育課長、河井同課総括主幹、川端主査ほか 吉本学校教育推進室室次長
指定管理者	白井永和図書館長、岩城花園図書館長、山内四条図書館長
委託事業者	株式会社図書館総合研究所(廣木氏ほか)
内容	<p>◎開会</p> <p>◎事務局、指定管理者、委託事業者紹介</p> <p>◎会議の成立状況</p> <p>図書館協議会委員総数13名のうち出席委員8名、委任状提出委員2名 東大阪市図書館条例施行規則第14条第6項の規定により会議は成立。</p> <p>◎次長挨拶</p> <p>・本日は、前回7月の会議に引き続き、第二次図書館基本構想の策定作業にご協力賜りたい。 ・本市における行政上の大きな問題点として、人口に比して図書館の利用者が非常に少ない。委員の皆様にはよくご承知のことと思われるが、伝統的と言っていいほど従前から認識されていた問題である。新構想においては、この状況を改善していくため、今後模索していくべき図書館施策の方向性を示したいと考えている。委員の皆様には、引き続き貴重なご意見を賜りたい。</p> <p>◎委員長挨拶</p> <p>・残暑の厳しい中をご足労いただき感謝する。本日は第2回ということで、前回いただいた貴重なご意見を、事務局の方で資料に反映していると思われる。第3回は、庁内的にもこの案が固まってくる時期になるので、重要な点は本日しっかりと議論をしておかないと時間的に厳しい状況である。ご協力をよろしくお願いしたい。</p> <p>◎案件説明及び質疑応答</p> <p>案件(1)「第二次図書館基本構想の策定について」【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】 【委員長】</p> <p>・前回の協議会でいただいた意見を踏まえ、可能な範囲で「この辺りで反映をした」ということを添えていただきながらお話をさせていただくと分かりやすい。</p> <p>《株式会社図書館総合研究所》 【資料1-1】「第二次東大阪市立図書館基本構想目次案」に沿って第二次図書館基本構想の目次案を示し、全体のストーリーを説明。</p> <p>◆「1 はじめに」がこれまでの経緯である。「2 構想の前提」について、「2-1 東大阪市の概要」、「2-2 上位計画・関連計画」、「2-3 図書館の現状」、「2-4 望ましい基準・同規模自治体との比較」でデータを整理する。「3 市民ニーズの調査」は構想策定用のアンケートの結果等を分析し、市民の意見を記述する。データの整理、アンケートの意見を踏まえて「4 課題と今後の検討事項」が見えて</p>

くる。課題の解消方法を考えながら、今後の検討事項やこの構想で考えることがあぶりだされる。結果、「5 コンセプト」ができ、コンセプトを実現する「6 サービス方針」が決定するという流れを想定している。本日は「3 市民ニーズの調査」までを説明する。

【資料1-2】「基本構想案(草案)」に沿って説明。

◆【資料1-2】「基本構想案(草案)」は、構想を書き進めた部分になる。「3 市民ニーズの調査」までを記載している。「1 はじめに」は、重要な内容であり、後ほど説明する。「2 構想の前提」は、東大阪市の概要など基本的な内容を記載している。例えば、「2-1-2特徴」は、ラグビーのまち、モノづくりのまち、大学のまち、文化のまちなど、本市の特色を記載している。人口推移について、全国的にもそうだが人口減少、子どもや若い世代の転出傾向が見られる。高齢化率も年々上昇している。「2-1-4産業」は、モノづくりのまちである東大阪市だが、近年は製造業事業所数が減少傾向にある。

◆「2-2上位計画・関連計画」は、「東大阪市第3次総合計画」において、「つくる・つながる・ひびきあうー感動創造都市 東大阪市ー」を将来都市像として示している。また、「2-2-2子ども読書活動推進計画との関連」では、子どもたちの自主的な読書活動を推進するための「子ども読書活動推進計画」に沿って現在もおはなし会などの親子や児童を対象としたイベントの開催や学校図書館への学校司書配置、電子図書館サービスによる学校へのサービスの提供等が行われている。

◆「2-2-3複合施設における計画との関連」について、令和5年2月の「東大阪市公共施設再編整備計画」において、児童相談所機能と四条図書館を複合施設として整備することが決定している。他の計画を踏まえ構想をまとめる必要がある。

◆「2-3図書館の現状」は図書館の現状に関するデータ整理のまとめである。「2-3-1概要」について、現在、3館2分室と移動図書館2台によりサービスを提供している。このほか、令和3年度からは電子図書館サービスを開始している。「2-3-2電子図書館」について、令和3年度の導入当初から日本最大級の蔵書がある電子図書館として広報活動を行い、利用促進を図っている。

◆「2-3-3利用状況」について、貸出件数、貸出人数は減少傾向にある。令和4年度の有効登録者数は約3万2千人で、市民利用率は6.6%である。数値的には日常的に図書館を利用している人が非常に少ないと言え、平成25年度の市民利用率8.4%からも下がっている。一方、電子図書館サービスについては、登録者数約3万6千人で、リアル図書館の登録者数を超えている状況である。11ページ以降は説明した内容の統計である。12ページは紙の本、13ページは電子図書館についてのデータを掲載している。14ページは各館の貸出件数の推移、15ページは各館の貸出人数の推移、16ページは各館の登録者数の推移となっており、減少傾向にあることが見てとれる。

◆「2-3-4蔵書数及び蔵書構成」について、令和4年度末時点の蔵書数は864,448点で、このうち児童書が273,689冊、視聴覚資料が18,463点である。傾向としては、一般書の分類のうちNDCの9門文学が最も多く、47.7%を占めている。全国的には3割程度が平均で、全国に比べても高い割合となっている。四条図書館は、現在15万4千点を所蔵しているが、現施設の収容能力が14万2千冊であるため、蔵書数が収容能力を超え、施設の狭隘化が進んでいる。

◆「2-3-5各サービス実施状況」では、現在の東大阪市立図書館のサービスを記載している。レファレンス等の基本サービス、地域性を活かしたサービス、乳幼児・幼児、学齢期、社会人、高齢者・障害者等の特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービスを実施している。

◆「2-3-6第一次構想の進捗」では、第一次構想の進捗を記載している。現在検討中・未実施の施策として、移動図書館は「行財政改革プラン2020」の見直し対象となり、今後の方針を検討していく必要がある。街角図書館の普及・促進について、第一次構想策定時には11文庫あった家庭・地域文庫がボランティアの人出不足や新型コロナウイルスまん延防止のため現在4文庫になっている。なお、学校との図書館システム連携については内容を検討中である。

◆「2-3-7関連施設」では、市内の図書館に関連する施設を挙げている。特徴的なのは府立中央

図書館で、約280万冊を所蔵する国内でも最大級の公立図書館である。他に近隣自治体の図書館がある。また、市内には多くの大学があり、その大学図書館も重要な位置にあると考えられる。その他の施設では、司馬遼太郎記念館、田辺聖子文学館、東大阪市文化創造館のまちライブラリーなど本に親しめる場所がある。

◆「2-4同規模自治体・望ましい基準との比較」は、基礎データを同規模の自治体や文科省の望ましい基準と比べるとどうなるのか、データを比較したものである。「2-4-1望ましい基準との比較」では、市内全体の図書館数、延床面積、蔵書冊数等が基準に達していない状況にある。延床面積は、東大阪市は4,291㎡だが基準では11,938㎡、蔵書数は、東大阪市は約82万冊だが基準との差は約38万冊となっている。望ましい基準というのは、同規模の自治体の図書館で貸出密度上位10%の数値を基に作られている基準で、非常に高いレベルの基準である。また、㎡当たりの蔵書冊数が基準は100冊程度であるが、東大阪市は192.5冊と倍近くで、施設規模に対してはかなり詰め込んでいる状態と考えられる。「2-4-2同規模自治体との比較」では、延床面積について同規模自治体平均値が11,576㎡に対し東大阪市は4,291㎡、蔵書数は平均より30万冊程度下回っている状態である。

◆以上より、全国平均、基準からは数値上は少ないということが分かるが、一度「1 はじめに」に戻りこれまでの経緯を説明する。昭和22年に現在の永和図書館である布施市立図書館からスタートした図書館サービスは、3市合併により昭和59年には1館3分室体制になっている。平成元年に「東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書」が出され、そこで市の規模に相応しい図書館サービス網を形成するために市内7つのリージョン区に1館ずつ図書館を設置する7館構想が打ち出された。平成13年に国が定めた望ましい基準では、東大阪市規模の自治体では図書館が6.8館必要と示されており、この時点で国に先駆けて市民のための独自のサービス水準の目標を持っていたことになる。平成4年に相当規模の花園図書館が開館したこと、平成8年に市内に国内最大規模の公共図書館である大阪府立中央図書館が整備されるようになったことから、平成7年に「新図書館網整備計画基本構想」において、3館2分室と移動図書館による図書館サービスの提供へと大きく方向転換している。その後、平成18年に社会情勢の変化に応じ、これからの図書館のあり方を検討する必要があると考え、花園図書館館長より図書館協議会に「これからの東大阪市立図書館について」諮問がなされた。これに対し、図書館協議会で1年半に及ぶ調査・検討を実施した結果、平成20年に7館体制に立ち返る必要性を説きつつも、厳しい財政状況下においては直ちに大規模な7館構想を復活させるわけではなく、各地域の特色を活かした真の全域サービスを実現することが責務という答申が出された。

このような経緯の中で、平成27年3月に市立図書館全体の機能・サービス等の在り方を整理し、3館2分室体制の中で、再整備される永和図書館・新東部地域図書館がどのような機能・サービスを担うべきかを検討するため、第一次基本構想が策定された。これに基づいて各地域での特色あるサービス実施のほか、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に寄与している。

しかし、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大による図書館の長期休館やDXサービスの開始など、様々な社会の変化が発生していること、また第一次構想期間中に永和図書館が移転し、四条図書館も児童相談所との複合化が決定したことから、今の時代に求められる市立図書館の役割と、各図書館における特色あるサービスを新たに検討するため、第二次構想の策定に至った経過がある。数値上は基準に対し不足しているが、こうした経緯があり、3館2分室でサービスを提供している。

【資料1-3】「第二次東大阪市立図書館基本構想策定のためのアンケート調査実施結果について」に沿って説明。

市民ニーズの調査について、まず全体の回答率について報告する。一般市民については、紙とウェブで調査を行った。想定回答数としては各ターゲット400件としていたが、紙、ウェブともに

大きく超える回答をいただいた。子育て層については、想定回答数400件に対し121件と少ない回答になっているが、継続的に実施し、現在460件を超え、目標数に達した状態である。児童・生徒は1,395件、教職員については60件の想定回答数に対し201件、就業者については420件とそれぞれ十分な回答を得られた。全体ではもともと2,500件を目標としていたが5,000件を超え、想定の数以上の回答を得られた。

中身について、【資料1-2】の28ページの「4 課題と今後の検討事項」に各章で得られた課題と今後の検討事項について記載している。29ページの表がアンケート結果を踏まえたものである。

一般市民については、図書館利用者は70歳～50歳が多くなっている。ウェブの回答者は未利用者が多いが、ウェブの方、未利用者の方がそれ以下の世代や就業者が多い。若い世代や就業者の利用増加の方策が必要と考えられる。また、電子図書館については、10歳代が6割強の利用がある反面、全体では8割が電子図書館を利用したことがないということが分かった。これからの図書館サービスに対する意見については、飲食スペースに対するニーズが非常に高かった。移動図書館については日程、場所の認知度の低さや駐車時間の短さが課題である。

子育て層については、回答数121件時点のものなので、再集計して変わる可能性がある。子どもが騒ぎそうで行きづらいという声が多い。電子図書館の利用率は26.4%と一般市民よりは高いものの、知らないという声も多い。これからの図書館サービスに対しては、乳幼児・児童向けのイベントやカフェ等の飲食スペースのニーズが高い。移動図書館については学校の近くへの駐車場のニーズが高い。また、「おもちゃのある遊び場」といったニーズもあった。新しく出来る図書館について望むことに「子どもが声を出して遊べる」という意見が多い。

児童・生徒については、図書館を使わない理由として、「調べ物はインターネットで調べる」が多い。電子図書館の利用率は40.9%と高い傾向にある。また、電子図書館を利用することで8割以上が読書への興味向上に影響があったと回答しており、このことを活用すると図書館そのものへの利用向上につながるのではないかと考える。これからの図書館サービスについてはコミック、Wi-Fi、カフェへの要望が高い。新しく出来る図書館について望むことに「明るくて居心地が良い」、「勉強が出来る」、「食べたり飲んだりしながら過ごせる」などの意見が多くあった。

教職員については、電子図書館の導入で児童・生徒が「本を読む時間が増えた」との回答もあるが、特に変わらないという意見も多かった。

就業者については、全ステークホルダーの中で最も図書館利用が低く、理由として「忙しくて行く暇がない」、「本や雑誌は購入して読んでいる」、「情報はインターネットで得る」が高い傾向にある。電子図書館の利用も最も低く、理由として「電子図書館を知らない」が最も高い。図書館を使いやすい曜日・時間帯は休日や平日夜間となっている。ビジネス支援で充実して欲しいサービスは「電源や Wi-Fi」、「情報収集支援ツールの提供」、「専門図書・資料の収集強化」が高い傾向にある。新しく出来る図書館について望むこととして「明るく開放的で、居心地の良い空間」、「気分転換・リフレッシュできる」、「飲食しながら利用できる」の回答が多い傾向にある。

「4 課題と今後の検討事項」までに関連データとアンケート結果から見える課題、今後検討していく課題をまとめた。課題から「5 コンセプト」、「6 サービス方針」をどうしていくのかに続く流れになる。

《事務局》

株式会社図書館総合研究所からアンケート結果及び課題部分までの基本構想案のご説明をいただいた。今後、コンセプトやサービス方針について市として検討していくが、基本構想案の28ページ以降の「4 課題と今後の検討事項」の中でもダイヤ印をつけている部分が重要な課題と考えている。その中で委員の皆様には、電子図書館の利用拡充、新四条図書館のサービスについてアイデアを頂戴できればと思っている。なかでも電子図書館については、アンケート結果から、10

歳代が6割強の利用がある反面、全体では8割が利用していない状況である。多世代に利用してもらうための方策についてご意見いただきたい。また、新四条図書館については、明るく、居心地のよい空間や飲食ができる場所、学習スペース、子どもが声を出して遊べる場所などを求める意見があった。委員の皆様からもご意見をいただければ幸いである。

【委員長】

図書館総合研究所と事務局の方からご説明をいただいたが、最後に事務局の方から、特に委員の皆様にはここは深掘りで意見をいただきたい点ということで、28ページから31ページに、ひし形の黒いマークが付いている項目がある。冒頭に申し上げたとおり、このひし形のところは、本日ご意見があれば伺っておけると第3回に向けて整理もしやすい部分になる。

ひとまず課題を列挙し、ご意見をいただいた上で、課題をカバーできるようなコンセプト、基本的な考え方、今後のあり方について事務局の方で、次回までに整理をされるという状況である。前回第1回目の会議録をご確認いただいたと思うが、委員からはいろいろと良いご意見を頂戴していた。前回の協議会において、アンケートの追加調査で、対象を広げて外国人の親御さんなどからご意見を聞けると良いという話があったが、そちらについてはいかがか。まだ課題が残っているか。

《事務局》

ちょっとそこは聞けていない。

【委員長】

追加分の中にはあまり入っていない状態か。

《事務局》

はい。

【委員長】

それから非来館者の意見、つまり普段来館していない方の意見をしっかり聞くべきだという意見があったが、これは聞けそうか。

《図書館総合研究所》

はい。これはウェブの方で、普段使われていない方のご意見を多くいただいている。

【委員長】

アンケートの中身をご覧いただくときに、普段図書館を使っておられる方の意見か、それとも使っておられない方の意見かで、結構違うところがあるようなので、その点を注目していただきたい。前々回の協議会で意見のあった、バリアフリーの問題については、次回のサービス方針のあたりで議論することになるのか。

《図書館総合研究所》

はい。具体的には、次回協議会でのサービスに関する説明時になる。

【委員長】

本日、この観点からこういったサービスが必要というご意見があれば、第3回で活かせるということか。

《図書館総合研究所》

その通りである。

【委員長】

あとは話の流れの中で申し上げていく。他に何かご意見はあるか。

【副委員長】

新しくできる図書館について、アンケートの結果を見て、児童相談所との複合施設なので、やはりあまり大きなものは期待できないことから、どうせなら子ども中心の図書館をつくったほうがよいのではないかと思う。蔵書内容は、子どもと子育て世代を対象にした、子どもの味方の図書館という特徴を前面に打ち出すのはどうか。また、新しい施設に求めるものの中に、声が出せる、おもちゃがあると良いといった意見もある。では他の年代の人はどうするのかということもあるかもしれないが、特に今利用が多いのは70代から50代ということだったので、この際他の年代を置いておいても、子育て世代、子どもを重視した図書館をつくるのはいかがか。

《事務局》

現在、児童相談所設置準備室とコンサル事業者も交え話し合いをしており、連携し新たな付加価値をつけたサービスを提供できるか検討中である。その中で、副委員長がおっしゃったように、これまでの図書館単独の建物ならできなかったサービスを、児童相談所の併設により、子育て世代をターゲットにして提供できるかなど、図書館の思いを伝えている段階である。子育てに不安や課題を持っておられる方が、図書館に来たつもりだが結果として児童相談所に相談できたとか、逆に相談所に来た人がついでに図書館を利用できたといった形にできればと思い、取り組んでいるところである。

【委員長】

【資料1-2】の6ページの「東大阪市児童相談所及び図書館整備に係る基本計画」には先の日付が記載されているが、令和6年3月に計画策定予定となっている。大体の骨子が見えてくるのはいつ頃になるか。例えば今のご意見が反映できたか分かりそうなのはいつ頃か。

《事務局》

皆様にお示しできる時期になれば報告させていただく。

【委員長】

こちらの第二次基本構想と合わせられるような、書きぶりはうまくできそうか。

《事務局》

児童相談所の基本構想の進捗具合や、図書館側の思いは逐一相手に伝えているので、内容を調整し整合をとりながらというのは相手方も認識しているところである。

【委員長】

特に前回ご出席ではなかった委員、何かご意見はないか。バリアフリーの問題はいかがか。

【委員】

アンケートを徹底してやっている点についてはよくできた資料になっている。逆に、丁寧に細かくあらゆる市民のニーズに応えていこうとする気持ちはありがたいが、全体的に特色がなくなる、

キャッチーな点が弱くなっていくのではないかと思う。あまり図書館に興味のない人にも面白い、一度足を運びたいと思えるキャッチフレーズなどは考えているか。

【委員長】

今、事務局より市民ニーズの調査で課題がいろいろ出ているという説明があり、委員の意見は課題に全部答えていると特徴がなくなるのではないかという話である。課題について何かお気付きの点はあるか。

【委員】

報告を色々見たり聞いたり、理解するのに圧倒されているのでそこまで思い浮かばないのだが。市役所の作成資料は膨大で丁寧なので、どうしたらよくなるのかをお聞きしたいと思った次第である。

《事務局》

委員がおっしゃったキャッチフレーズや、複合施設が完成した際の館の愛称がとても大事になると思っている。前回の図書館協議会で資料としてお渡ししたが、社会教育課内でブレインストーミングを行い、新四条図書館を建てるにあたってやりたいことを、できる、できないはいったん別にして、皆で意見を共有した。その中でも館の愛称やキャッチフレーズを作ったらいいのではないかという意見もあった。

先ほど副委員長のお話でもあったが、子育て支援、子育て層の方々を対象にしたづくりというのは、意識的にやっていきたいと思っている。例えば書架の配置方法を、迷路的な感じで配置したらお子さんが喜んでくれるのではないかと、少し遊べるスペースを、親御さんが外で見学しながら、本を読みながら見ていただくスペースなど、さまざまなことに思いを馳せながら意見を出し合っている。せっかく新しい施設を一からつくるので、これまでの図書館のコンセプトとはひと味違ったようなことを目指していきたい。本を借りていただくというのは、図書館の大きな使命だと思うが、まずはどうすれば図書館に来ていただけるかというのを主眼に置いて考えたい。気がついたら図書館に来て本を借りていた、というようなことができるのであれば、我々はそれが一番嬉しい。

【委員】

利用者のニーズに応えようとすればするほど、全体的なイメージが分かりにくくなる。だから、例えば構想ができてテレビや新聞が取材に来る時に、特徴的なフレーズがないと報道できない。

【委員長】

今の話に絡めて、冒頭に次長が言われたことが、今回の検討では非常に大事なことである。利用が低いので利用を増やしたい。先ほど事務局の示したグラフで、市民利用率という言葉が出てきたが、人口分の有効登録者数に100を乗じた計算式で出た数字になる。ところが今話になっているのは、必ずしもその定義に当てはまらないような利用、利用の意味を広く捉え、市民の利用率とすることである。新しい利用の仕方が広がっているのならば、利用の意味を広く捉えるのはいいのではという感じがする。市政の中で、図書館が活かされるような指標や測り方を、ぜひ編み出すべきだと思われる。他にないか。

【委員】

図書館のネット登録や予約の仕組みがあるが、私たち以上の世代になると、利用方法がわからない。先日図書館がボランティア向けにZoom会議の仕方を講習してくださった。忙しい方が図

書館に出向き、当日借りられなかったら時間の無駄となる。事前に予約すれば、受取日に取りに行ける。もう少しこのネットの予約システムを、リアルの利用と、電子図書館と呼ばれる、本をネット上で読むシステムとの隙間を広げていけば、多世代にわたり図書館を利用できるようになると思う。子育て支援はすごく賛成なので、四条図書館がそれでうまくいけば嬉しい。それを支えている人間は、何も母親を経験した女性たちだけでなく男性や高齢者もサポート隊として巻き込む。それで逆に孤立を防ぐこともできる。カードを持たなくても、ネットで利用できるというのを、もっと告知してほしいし、利用の仕方も教えてほしい。

【委員長】

「6 サービス方針」について、今の目次案の分け方では、「基本サービス」、「特色あるサービス」、「特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービス」という分け方になっている。「基本サービス」は伝統的な図書館の役割が書かれている。今、「子育て支援サービス」は特定の属性に限ったニーズというところにあてはめている。しかし、今の委員のお話は、子育ては市民全体でやる話だと。前回の協議会で、事務局の言葉にあった、「子どもファースト」は、何も子育て中の若い世代だけではない。私は、「子育てサービス」について、むしろ「基本サービス」に持ってくるぐらいの基準でやる方がいいのじゃないかという感じがしている。いかがか。

【副委員長】

学校教育の先生に対しても、教育に役立つものがあるという情報提供はできると思うので、いろいろな世代が子育てに関われるような本を置く形にすると考え方が広がる。

利用者を増やす方法だが、一つ案があり、図書館の利用カードを持っていたら、駐車場や駐輪場の料金を安くするということはできないか。駐車料金や駐輪場の料金を取らないとは言わないが、利用カードを持っていると、例えば3割安くなるとか。そうなるalmazカードを作ろうという気になるのじゃないかと思う。

また、今回のアンケートでもやっぱりそうだと思ったのだが、せっかく電子図書館サービスを始めたけれど使い方がわからないということである。大学生に対し、出張で来てもらってその場で説明し利用カードを作成してください。あと出張先は例えば公立だけでなく、それ以外の私立の小中高校にもぜひ行ってもらいたい。図書館でもできれば、毎月一回は講習会を開いてもらいたい。そのくらいやらないと、普及しないと思うもったいない。また、上の世代に対しても、とにかくまず電子図書館があって使えるというのを宣伝してほしい。

例えば私は、授業で学生に電子図書館を紹介するのだが、東大阪の電子図書館は、司馬遼太郎とか田辺聖子の本が結構入っていて。でも、それを普通の中高年は知らないと思う。別に難しい本ばかりではなく、スマホやタブレットでも読めるのですよと。講習会ではスマホやタブレットに手順を設定するぐらいのことはしないと、普及は難しいと思う。

また、学校の方で電子図書館の使い方がわからないという子どもがいるのは、かなり大きな問題だと思う。面倒がらずに毎年、使い方の説明はしてもらいたいと思う。わかっている子はそのまま電子図書館の本を読めばよく、わからない子を拾って教える。これが私は、今の時代に生きたら、現金がなくても、例えばスマホで支払いができるっていうのを知らない社会生活ができないのと同じ話だと思う。実際、その子が電子で本を読むか読まないかは別として、電子図書館の利用方法は、小中学校で勉強してもらった方がいいと思う。その結果、紙の利用者が減っているからといって私はあまり気にしないが、電子の利用者が増えているのだったら、まず電子の利用者を増やしてもらった方がいいのじゃないかと思う。

それから、やはり図書館や、空間的な場所が欲しいという人には、私はリージョンセンターで貸出のないサービスを行ってほしいと思う。図書館の本を置くだけでいい。できれば、中高年の方は図書館を利用する理由として、雑誌・新聞とかを結構重要だと思っているので、主要な週刊

誌と新聞を入れてもらって、本は図書館からあふれたものをどんどん入れてほしい。古い本は捨てればいい。

【委員長】

特に利用を広げていく方策が必要という考えであり、具体的なお提案などもいろいろいただけたわけだが、他にないか。

【委員】

永和図書館に所属しているボランティアとして、ビジネスに特化していると言うが、やはり上にある商工会議所との連携や、急に専門的な知識が必要になったときに図書館に行ったら解決するようにしてほしい。ぜひビジネス支援というのをもう少し広く考えて、ワンストップで利用していただけるようにしてほしいと思う。

【委員長】

これは永和図書館の館長さん、何かどうぞ。ご説明でも結構です。

《図書館》

ご意見に関しては、ビジネス支援ということを標榜させていただいており、実際に商工会議所も上にある。そちらとの連携を謳ってはいるが、コロナ禍において新しい取組・事業を起こすことはできていないまま今に至っている。ビジネス支援もご相談いただければ、一般の利用者と同じように資料の提供等はさせていただきたいと思っている。

【委員長】

今、委員からご意見があったのは、ビジネス支援という言葉を広く考えたらどうかということである。ビジネスと言えはものづくりのまち、商工会議所といった結びつきや営利企業の中で考えるだけはないという話をされている。

《図書館》

ただ、そうしたものでない資料ももちろんあるので、それらに関しても、ご相談の内容に応じて提供している。私たちだけでできないことは、関連施設や部署を紹介するという形で、図書館としてできることをやっていきたいと思っている。

【委員長】

韓国などでも、社会的企業について法律をしっかりと定めているが、非営利組織に近いような社会的企業もソーシャルビジネスということで頑張っておられる例が多くある。ビジネス支援については、図書館の中でもある程度歴史のあるサービスとして、言葉が使われているが、もっとビジネスの中身を広く東大阪市は捉えているということをはっきり打ち出すと、利用者の幅が広がるというような話である。他にないか。

【委員】

要するにすべてにおいて言えば、最終的に宣伝が下手ということになる。どうすれば上手に知らせられるか。例えば以前、「文化芸術祭」の時に電子図書館のポスターを持ってきてもらえるよう依頼をした。結局は、貼っているだけでは興味のない人は全く見ない。そういう機会を利用して、5分か10分でも、上手に説明してもらった方がいいと思う。出張していただくようなスペースもあるので、3月にやってもらったらどうか。

【委員長】

前回、次長もリージョンセンターについて、図書室をどうこうするというのは、もうちょっと置いておきたいけれども、そこへ出張して図書館サービスをするというのは継続していきたいと主張されていたと思う。それに通じるような企画のディスカッションかと思う。

《事務局》

市役所は宣伝活動が乏しいところである。確かに少しでもそういった機会をいただけるのであれば。

【委員】

いや、もう与える。

《事務局》

またご相談をさせていただきたい。今まで我々なりに、いろいろな広報活動をやってきたつもりではあるが、まだこれという決定打には至っていない実感がある。例えば今回、就業者層のアンケートの集まりも一時期悪かった関係で、市のLINEを使って広報したら、一気に回答が得られたといった事例があった。LINEとかSNS全般が、今の時代に一番沿った効率的な広報活動の手法と我々は思っている。

それ以外にも、実際に現場に出向く、大学への出張というのは、本当に電子機器に強い若い人たちが多いと思うので、広報するのはとてもいい方法だと思う。以前から、図書館、指定管理者の方も、大学への出張登録会、電子図書館の普及活動についてはしていただけてお話をいただいているので、少し図書館と調整しながら、具体的にできるように進めてまいりたい。

案件(2)「子ども読書活動推進計画について」【資料2-1】【資料2-2】

《事務局》

・【資料2-1】「第3次東大阪市子ども読書活動推進計画(素案)_R5.8.31 時点」及び【資料2-2】「第3次東大阪市子ども読書活動推進計画 取組・指標」に沿って説明。策定について、進捗状況を報告。

◆【資料2-1】は8月末日時点の第3次計画の素案である。マーカー部分が、前回5月の会議以降に修正を加えた箇所となっている。主な修正点については、17ページ以降の主な取組について、照会の結果、取組なしとなった担当課名は取り消し線をしたり、取組の内容が重複しているものは、統合や整理をしている。【資料2-2】については、関係所管課より設定のあった、第3次計画の柱である、家庭・地域、保育所・幼稚園等、学校、図書館、社会変化への対応に関する各取組と評価指標をとりまとめたものになる。

◆素案の25ページの第5章の3 評価指標について、先ほどの【資料2-2】「取組・指標まとめ」の各部門より2項目を抜粋して記載している。

◆次回第3回協議会において、素案の28ページの(1)統計関係、29ページの(3)計画策定までの主な経過、(4)子ども読書活動アンケート調査結果、(5)用語説明を記載し、素案全体の確認をお願いしたい。

【委員長】

これは前回の協議会で、特に次長から評価指標の考え方について、市としてよく考えないといけないというお話があったのだが。特に指標のどこを見たらよいか。

《事務局》

指標については、【資料2-2】で、各取組をまとめており、素案の方に記載している。

【委員長】

【資料2-1】の、25ページに指標や令和10年の目標値が書かれている。前回次長も、書いてはいるが全部Aで、並んでどんな意味があるのかとおっしゃっていた。例えば今の電子図書館の話で言うと、27ページの、「小中学校で子どもの読書活動を継続するため電子図書館の活用を進める。児童・生徒1人当たりの年間平均閲覧数の新規目標を立てて、令和10年に一人あたり年間50回閲覧できるようにする。」とある。今、何回ぐらいか。

《事務局》

令和4年度の平均閲覧数は15.4回である。

【委員長】

50回という数字は、つかみで入れたわけではなく何かイメージがあるのか。

《事務局》

平均閲覧数を年6回増加ということを考えて、5年先をみた場合、50回という回答をいただいている。令和6年度から10年度になる。

【委員長】

令和6年度から5年間で6回、掛け算すると30回、15.4に30回足して45.4回、ほぼ50回を目指すというような計算をしていることになる。ほかの指標などをご覧になって、意味がおわかりか。例えば、(4)は何回も話題になっているが、団体貸出数の強化である。貸出冊数について令和4年は7,967冊で、令和10年は30冊増えて8,000冊というのは、5年かかって30冊増ということか。

《事務局》

相談し、お子さんの数、児童・生徒の数も減るという状況を見て算出した結果、8,000冊として回答をまとめた次第である。

【委員長】

これは今から、他の指標もあるのではないかという議論はするとややこしいか。例えば委員、現場でご覧になられて、政策を動かしていく上でどう測るのがよいか。

【委員】

利用している学校と、多分知らずに利用していないところもあるのではないかと考えている。学校の方も、団体貸出のやり方が明確でわかりやすくなれば、活用する学校が増えるのではないかと思う。冊数なのか、実際市内の公立学校が何校利用したかがあれば、校長会でも言いやすく宣伝もできるかと思う。

【委員長】

指標を作って見せることで、うちもやらなければと思っていただけるものなので、総数で5年かけて30冊増やすでは、誰もピンとこない。学校数を書いた方がよくないかというご意見である。電子図書館の活用を進めないことには、全域サービスにはなっていない。図書館の平均貸出冊

数を令和10年に12冊にするという目標はどうか。実際学校の実感としてこんなに少なくていいのか。今ちなみに平均貸出冊数はどのくらいになるか。

《事務局》

今の平均貸出冊数について、令和4年度は6.4冊となっている。単純に倍になるということで、1か月1冊の貸出を想定している。

【委員長】

現場の先生方が、これで測ったらもっともだと思われるような指標が、説得力があると思う。学校で読書活動を推進しているということが如実にわかる指標はないか。利用が進んでいるかを測るのに、平均貸出冊数で見ていくのがいいのか。

【委員】

今、電子図書館の利用で、紙の本や、図書館の利用が減っているというのがすごくわかる。社会の流れで、実は私もAudibleに登録したら、結局そこで無料で読めたり、買って有料の方で視聴するというものもある。実際、子どもたちはツールを知っていくことが大事だと思う。子どもたちにとって、そのツールの一つが東大阪市の図書館の電子図書になったらいいと思う。目標12冊、今6.4冊とあるが、おそらく借りて読んでいる子はすごく多いと思う。やはりまだ登録していない子が、電子図書館についてはいるのではないか。私は前任校では、春に全員一斉に電子図書を登録させていたのだが、異動したら、また登録していない現状がある。まず正しく見られることが一番なのだと思う。前回、私縄手地区だったが、移動図書館や図書館の団体貸出の間に全部読んだという子もいたので、冊数なのかなというのがある。1人が1回でも電子図書館を活用したことがあるかということが大事という感じがする。

【委員長】

1人が何冊借りるかということより、1人が1回でも電子図書館を利用した数をカウントした方がいいということか。

【委員】

そのまま大人になった時も登録し続けると思う。

【委員長】

以前委員より、第二次基本構想では、プラス部分とマイナス部分を、総合的に見てバランスが取れるような施策展開をしないとだめだという話があった。もっと伸び方が見えるような指標、現場で進んでいるということが分かるような指標を、例えば保育所・幼稚園、もっと小さいお子さん向けの、あるいは家庭での指標など、ご覧になって何かご意見はないか。委員いかがか。例えば25ページの2,500回とか、いくつの園で実施されるかなどの測り方でいいのか。

【委員】

ブックスタートボランティアの観点で言うと、生まれてきた子全員に届く。その段階で現状、説明の中では移動図書館も案内するが、活動で対面している親御さんは、近所に図書館がないと言う人が大半である。パンフレット、ブックスタートの本の中に、登録のノウハウを入れておいてほしい。

【委員長】

パンフレットの配布数とか、スタートパックをどれくらい配ったかは、供給する側の、市の数値でしかない訳で、利用している側がどれだけ使ったかの数字が見えてこないためである。

【委員】

当日図書館の人が2人来られるので、二次元コードを貼って、その場で登録ができればよい。もう移動図書館がなくなるものとするならば、それに代わる資料として、ブックスタートの時点で登録するのが近道だと思う。

【委員長】

パンフレットの配布数やスタートパックの配布率などは、読書活動推進の評価指標としてはあまり信用にならないのではないかとと思われる。もう一工夫何かした方が、実際頑張られた結果が見えやすくなるのではないか。

【副委員長】

例えば、赤ちゃんはどのくらいカードを作っているのかは、年齢で調べられるのではないか。赤ちゃんはカード作れますよね。

【委員】

身近に図書館がないので作らない方がこの5年ぐらいは多い。リクエストをかけたら、図書館に行きさえすれば手に入るというのまでつなげてもらえたら、親御さんもきっと来るし、時短になると思う。

【副委員長】

私は、やはり四条図書館にカフェもつけてもらって、ちょっと大変だけど行ってみようと思ってもらいたい気もする。赤ちゃんを連れて、ほっこりできる場所として行ってほしいと思う。

【委員】

図書館は無料で楽しめるよっていう。

【委員長】

前回、委員から、家庭教育や友人関係の希薄さの話からなかなかこの(1)は難題であるというお話があった。評価指標は前回次長から問題提起があり、その上で出てきた数値としては、もうひと工夫されるといいというご意見があった。まだ間に合うのであれば、検討してほしいがどうか。

《事務局》

関係部局と計画に載せる取組についても同様に再度検討したいと思う。

【委員長】

それでは時間なので、本日予定していた案件2件については以上のような次第である。

私も心配で、前回の会議録を何度も読み返してみた。前回、次長が言われた二つの問題がある。リージョンセンターの問題は、継続的に施設を整備して拠点にしようというような問題でないとしても、利用の拠点としては完全に消し去ってしまう話ではない。前回委員もおっしゃったように、例えば電子図書館との接点を作ることや、アウトリーチしていく場として、リージョンはまた別の意味があるのではないかという話で止まっている。全くリージョンを使用しないというのは、早計す

ぎるのではないかと思う。

ブックモバイル、移動図書館についても、発想を少し変えた方がよく、先ほどの言葉の話と一緒に、移動図書館というイメージにとらわれていると、とにかく1台3千万円のコストの話で膠着してしまう。他市でもどんどん軽量化して、普通自動車で運転できるようになっている。ただし、1回に運べる量が500冊から数百冊レベルにはなるが、代替として単に図書館の本を運ぶだけではなくて、災害の時に、例えば物資を届けるということにも活用する。普段車体に市のPRを載せることで、広告塔的な意味合いを持たせることもできる。施設の複合化ではなく、車の機能の複合化を考えて、今までの大型の移動図書館の単なる踏襲ではないということで、まだ機能を消してしまうのは少し早い気がする。機能を複合化し、移動図書館が今まで2台だったものを、1台コンパクトなものを残して活用されている自治体もある。この件については是非、TRCさんが多くのノウハウを持っておられるので、図書館総合研究所の方でも、全域サービスでリアルな本を届けるという点でも、もう一步踏み留まれるような情報を集めていただきたいと思う。以上のような次第で本日予定している2点になるが、いかがか。

【委員】

最初に、東大阪市は図書館の利用率が低いということで、理由の分析を聞いていたのだが、一応話の流れでは、宣伝、広報といった話になっていた。図書館が新しいことを考えても、利用者側の図書館に対するイメージが変わらなければということがある。特色を出すことはいいし、つまり困ったら図書館へ行くというイメージができることが重要である。ビジネス支援も、なかなか浸透しているようには思われない。起業したいと思ったらまず図書館に行って、レファレンスカウンターで相談してみるなどのイメージが湧くような図書館のあり方を宣伝するというのが重要と思うし、花園図書館のスポーツや、ラグビー場へ行ったら必ず図書館へ寄ってみるといような、図書館のイメージを変えていくような形で特色を出すことが宣伝という意味でよいと思う。

一方で、東大阪の電子図書館は、特色やどんな本が読めるのかということは、パンフレットを見ても全く分からない。宣伝やキャッチコピーということだけでなく、電子図書館の利用方法がわからない人が多いのであれば、使い方をわかるようにするのも図書館の重要な役割だと思う。それが広く言えば、前回の外国人児童の問題もそうだが、情報を得ることに何らかの形でハードルやハンディキャップをお持ちの人のために、情報にアクセスできるようにすることが、公共図書館の基本的な役割であると思う。そこを是非今後の計画に盛り込んでいただければと思う。

【委員長】

いろいろといいご意見をいただいた。利用者教育という言葉もあるが、委員が最後におっしゃったように使い方、調べ方などを案内することは、基本的なサービスだと思うので、先ほど副委員長が言われたように、頻りに案内の機会があって、自分の行きたい時間帯でやっているような感じの頻度でやると、瞬く間に数字は伸びていくのではないかと思う。

今日は第3次子ども読書活動推進計画の策定についても議論させていただいた。それでは、本日の第2回東大阪市図書館協議会は終了させていただく。

◎閉会

以上